

4 蝦夷地から北海道へ

開拓使札幌本庁舎

明治新政府は、北海道の開拓を本格的に進めていくために、1869(明治2)年に開拓使という役所を置きました。開拓使は、アメリカなどから西洋の新しい技術や生活文化を積極的に取り入れ、本州とは気候や風土の異なる北海道の開拓を試みました。西洋の建築スタイルによって建てられた「開拓使札幌本庁舎」は、そのような北海道開拓のはじまりを象徴する建物です。

江戸幕府は、「鎖国」のもと、貿易相手をオランダと中国に限り、貿易港も長崎のみとしていました。しかし、19世紀中ごろ、アメリカやロシアなどが自由な貿易を求めたことで、いくつかの港町を貿易港として開きました。その一つに箱館はこだてが選ばれました。幕府は、箱館奉行を置き、箱館とその周辺や蝦夷地えぞちを松前藩から取り上げて直接支配するとともに、蝦夷地の開拓を試みました。

1867(慶応3)年、将軍徳川慶喜よしのぶが政権を天皇に返し、江戸時代は終わりました。明治新政府は、1869(明治2)年7月に開拓使という役所を置き、8月に蝦夷地を北海道と改め、北海道の開拓を本格的にはじめました。その背景には、いまだ解決していなかったロシアとの国境問題への危機感と、さまざまな産業をさかんにして日本を豊かにしたいという期待がありました。

開拓使から北海道庁の時代へと、政府による開拓政策が進むにつれ、北海道には本州などから多くの人びとが移り住むようになりました。一人での移住、集落ごとの移住など、移住の規模もさまざまで、貧しさや災害のためにそれまでの土地で生活できなくなった場合、新天地での豊かなくらしを思い描いた場合など、移住した理由も人それぞれでした。しかし、土地を手に入れても、田畑をつくるにはうっそうとした森林を切り開かなければならないなど、大変な苦勞が待ちかまえていました。

また、開拓が進むなかで、アイヌ民族は、それまでの生活文化を「野蠻やばん」なものとして禁止されたり、ある程度自由に行えていたシカ猟やサケ漁を禁止されたり、住んでいた土地から無理やり立ちのかされるなど、多くの苦しみと向き合わされました。このような状況に対して、政府は、1899(明治32)年に「北海道旧土人保護法」を公布しました。しかし、和人と同じような生活様式を和人の都合で強いる内容で、その苦しみを本当の意味で解決するものではありませんでした。



箱館開港とアイヌ民族

箱館開港の少し前、1855年2月(安政元年12月)に結ばれた日露通好条約により、千島列島の国境が決まりましたが、サハリン(樺太)はあいまいなままでした。サハリンに進出しはじめたロシアの動きに、幕府は危機感を強め、蝦夷地を開拓することで、その守りも固めようとしたのです。幕府は、さまざまな産業開発を試み、蝦夷地への和人の定住を促します。アイヌ民族に対しては、髪形や名前などを和人と同じようにさせるなど、「和風化政策」を進めました。



さまざまな移住者 — 屯田兵 —

明治政府は、北海道の開拓を進めるうえで重要と考えた地域に屯田兵村を置きました。屯田兵には、農業開拓を行うという役割とともに、北海道を守るための兵隊としての役割もありました。はじめての屯田兵は、1875(明治8)年、琴似(現在の札幌市)に移住しています。その後、屯田兵村は、現在の旭川市など、主に内陸部へ広がっていきました。1904(明治37)年に制度が終わるまで、日本全国から7,337人(家族を含めると約4万人)が屯田兵として移住しています。